



## 石井 武がオルトプラス<3672>株式の大量保有報告書を提出



オルトプラス<3672>について、石井  
武が3月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者及び代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、石井  
武のオルトプラス株式保有比率は、26.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月14日。